

平成29年度 山形市屋外体育施設

(野球場・ソフトボール場・運動広場) 利用案内

開放期間	平成29年 4月15日(土)から平成29年11月30日(木)まで
------	----------------------------------

施設名	住所	開放時間
山形市野球場	山形市霞城町1-5(霞城公園内)	6:00~21:00※日曜日は18時迄
流通センター野球場	山形市流通センター2-1	6:00~21:00
ソフトボール場	山形市霞城町(霞城公園内)	6:00~19:00
立谷川運動広場	山形市立谷川2-959	
鋳物町運動広場	山形市鋳物町24	
西部運動広場	山形市大字沼木字新田948	8:00~19:00※日曜日は17時迄

※ 開放開始日がグラウンド整備の日程により、施設ごとに異なります。お間違えのないようお願いいたします。

※ 天候、グラウンドコンディション等により、貸出を行わない場合または中止する場合があります。また、積雪等により施設を休場する場合があります。(施設管理者が判断)

<利用料金(利用料)について>

施設名		使用時間区分	施設利用料金(使用料) 1時間あたり	照明料 1時間あたり
山形市野球場	入場料を徴収しない場合		1,500円	5,000円
	入場料を徴収する場合		4,500円	
流通センター野球場			800円	3,000円
ソフトボール場 A面			400円	/
ソフトボール場 B面				
立谷川運動広場				
西部運動広場				
鋳物町運動広場				

<備考>

1. 高校生以下が使用する場合は、それぞれの利用料金(使用料)の1/2の額とする。
2. 施設を準備のために使用する場合は、それぞれの利用料金(使用料)1/2の額とする。
3. 前3項の規定により算出した利用料金(使用料)の額に10円未満の端数が生じた時は、その端数は切り捨てるものとする。
4. 入場料を徴収する場合の「入場料」とは、いずれの名義を問わず、入場者から徴収する入場の対価を言う。

<ご利用上のご注意>

1. ご利用の際は、許可書を必ず携帯し使用施設、使用時間等を確認し使用してください。
2. 係員に、許可書の提示を求められた場合は、すみやかに提示をお願いします。
3. 使用方法・用具等については事前に係員と打合せを行ってください。
4. 使用の権利を他に譲ることはできません。
5. 使用時間には、準備、後片付け等の時間も含まれていますので、確実に守ってください。
6. 使用者、入場者が多数の場合は、場内整理等を行い事故等のないようお願いいたします。
7. 施設によって駐車場に制限があります。事前に打合せを行い、路上駐車、他の敷地への駐車等周辺の交通の迷惑にならないようにして下さい。
8. 施設及び設備等は、大切に使用し、破損又は紛失があったときは弁償していただきます。
9. 使用後の整備、清掃は必ず行い、次の使用者の迷惑にならないようお願いいたします。
10. ゴミは、必ず持ち帰ってください。
11. 使用上、不適合と認めたときは、使用を中止し又は退場していただく場合があります。
12. 係員から指示があった場合は、係員の指示に従ってください。
13. 天災時(例、雷や天候の急変)は直ちに利用を中止し、避難して下さい。

平成29年度 山形市屋外体育施設

(野球場・ソフトボール場・運動広場) 抽選会及び予約方法

1. 抽選会について

抽選会場	山形市野球場 会議室		
抽選会日程	5月分	4月10日(月曜日)	受付時間 受付開始 9:00~ 抽選開始 9:30~
	6月分	5月10日(水曜日)	
	7月分	6月12日(月曜日)	
	8月分	7月10日(月曜日)	
	9月分	8月10日(木曜日)	
	10月分	9月11日(月曜日)	
	11月分	10月10日(火曜日)	
注意事項	<p>1. 抽選会への参加は、1団体1名とします。同一の団体が別の名称で抽選に参加することはできません。(使用者・参加者が同じ場合は同一団体とみなします。)明らかに、使用者が同じで別の架空団体名を利用し、施設の申込をおこなった場合は、使用をお断りしますのでご注意ください。皆様が公平に使用できるよう、各団体のモラルの徹底をお願いいたします。</p> <p>2. 受付区分は、月曜日から日曜日までを1週間とし、1団体1週間2回までとし、ナイター使用(流通センター野球場の午後7時以降の使用)については、1週間1回とします。</p> <p>3. 抽選会で受付区分を満たした方は、抽選日より1週間経過した日から制限なく受付します。(毎月17日より制限なく受け付けます。)</p> <p>4. 受付の際、年間利用計画に基づいた大会等のため、使用できない場合がありますのでご了承下さい。</p>		

2. 一般受付について

受付時間と受付場所	受付時間は、9時から19時まで(日曜日除く)一般受付(来場のみ)をいたします。 ※日曜日の一般受付は、9時から18時まで ※4月1日の一般受付は、13時から 受付場所は、山形市野球場事務室で受付します。使用料を添えてお申し込みください。
電話予約について	電話での予約は、受付しておりません。(電話での空き状況は、確認できます。)

<利用申請手続きについて>

- 利用料金のお支払は、**利用日(利用当日を含まない)の2週間前まで**にお支払い下さい。お支払いは山形市野球場内事務室にて受付しております。
- 利用料金の還付と振替については、次の(1)、(2)の場合に限り受付しております。
※還付または振替のどちらかを選択して下さい。
 - 申請者の都合により利用しない場合
利用日の**10日前(利用当日を含まない)まで**還付申請または振替申請が行なえます。
 - 雨天及びコートコンディション不良等で利用できなかった場合
利用日の**10日後(利用当日を含まない)まで**還付申請または振替申請が行なえます。
還付申請及び振替申請に必要なもの
○還付申請 ①申請者名義の口座番号 ②印鑑(認印) ③使用申請許可書兼領収書
○振替申請 ①使用申請許可書兼領収書
※振替申請(利用日の変更)は、1回のみとさせていただきます。なお2回目の申請は、**還付申請**を行って下さい。
- 予備日は、すべて利用料金徴収の対象となります。

《 お問合わせ先 》

山形市野球場

住所：山形市霞城町1-5(霞城公園内)

電話：023-645-4452